

杉山洋子賞

2017年8月2日制定

(賞の目的)

第1条 本賞は、若手研究者の会員によるヴァージニア・ウルフ研究および英文学研究を奨励するために設定する。

(賞の審査対象および授与)

第2条 『ヴァージニア・ウルフ研究』各号に掲載された論文のなかで、特に学術的に優れていると認められ、かつ執筆者が修士課程修了後10年以内であるものを「杉山洋子賞」として表彰する。なお、会員が同賞を受けることができるのは1回のみとする。

(賞金の授与)

第3条 受賞論文執筆者には、当該年度の大会総会にて同賞と賞金3万円が授与される。

(賞の選考)

第4条 『ヴァージニア・ウルフ研究』編集委員会が選考を行い、運営委員会に諮って決定する。